

佐賀県鹿島市 *Press release*

報道機関 各位

部課名 産業部 商工観光課

|          |  |
|----------|--|
| 件名       | 鹿島市緊急経済対策<br>事業継続支援 給付金について  |
| アピールポイント | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経営環境が悪化する市内事業者の事業継続に資するため、給付金を支給します。  |
| 説明       | <p>佐賀県の休業要請等に応じて休業や時短営業を実施した事業者に対し、一律15万円の休業協力給付金を支給します。</p> <p>なお、休業や時短営業を実施した事業者のうち、貸店舗等のテナントにおいて事業を営む方に対し、15万円の休業協力給付金に10万円を上乗せして支給します。</p> <p>また、国が支給する持続化給付金の対象外となる事業者※①に対し、法人は20万円、個人は10万円の市独自型給付金を支給します。</p> <p>※①：令和2年1～4月のひと月の売上が前年同月比で20～49%減少した方</p> <ol style="list-style-type: none"><li>申請受付期間：令和2年5月11日(月)～6月1日(月)の平日9時～16時</li><li>支給時期：申請受付から、概ね1週間を目途に支給</li><li>申請窓口：鹿島市 産業部 商工観光課・鹿島商工会議所<br/>※3密を防止するため、窓口の混雑解消のご協力をお願いする場合があります。</li></ol> <p>&gt;詳しくは、5月8日(金)頃に鹿島市ホームページでお知らせします。</p> |
| 別添資料     | <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし   |

## 本件に関する問合せ先

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 所属   | 産業部 商工観光課                      |
| 氏名   | 商工労政係 中尾 勝徳                    |
| TEL  | 0954-63-3412                   |
| FAX  | 0954-63-2313                   |
| Mail | rousei@city.saga-kashima.lg.jp |

令和2年5月1日 記者会見資料

## 鹿島市緊急経済対策 第2弾

予算総額  
1億1,700万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、  
経営にお困りの事業者・自営業者に対する支援策

# 事業継続支援事業 給付金

- ◆第1弾 飲食店緊急支援事業：1,500万円【財政調整基金】
- ◆第2弾 事業継続支援事業：1億200万円【ふるさと納税基金】



## 鹿島市緊急経済対策 第1弾 [先行実施分]

# 飲食店緊急支援事業

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、不要不急の外出や三密の集まりなどの自粛要請下、
  - ⇒ 厳しい経営環境にある飲食業者への支援策として
  - ⇒ 鹿島市と市民が一体となって市内の飲食店を支える

## 「テイクアウト&デリバリー推進キャンペーン」を実施

- ▶ **特設ホームページの開設や専用チラシ**を作成し、市内飲食店の利用を促進
- ▶ 4月29日から、市内登録飲食店で利用できる**額面200円のクーポン券を発行**
- ▶ 市内登録飲食店でテイクアウトまたはデリバリーのご利用、支払い500円ごとに、  
**クーポン券1枚を発行 ⇒ 次回のご利用からクーポン券は使用可能**
- ▶ クーポン券利用期間: 4月29日～7月12日



**事業費：1,500万円**

# 鹿島市緊急経済対策 第2弾 事業継続支援事業

## I 店舗休業協力給付金

**15万円**/1事業者あたり

佐賀型店舗休業支援金15万円に加えて、**鹿島型休業協力金15万円**を支給

### 【対象者】

- 佐賀県の休業要請等に応じて、休業や時短営業を実施した市内事業者

### 【申請書類】

- 鹿島市休業協力給付金申請書
- 営業実態の確認資料（確定申告の写し等）・休業状況等の確認資料・通帳の写し・市税の滞納のない証明・誓約書 等

### 【受付期間】

- 5月11日(月)～6月1日(月)
- 受付から概ね1週間を目途に給付

**予算額：3千万円**

# 鹿島市緊急経済対策 第2弾 事業継続支援事業

## II 貸店舗型休業協力給付金

10万円

総額30万円の休業協力金に加えて、**鹿島型貸店舗給付金10万円**を支給

### 【対象者】

- 佐賀県の休業要請等に応じて、休業や時短営業を実施した市内事業者の方で、貸店舗で営業を営む方には、10万円を上乗せ支給

### 【申請書類】

- 鹿島市休業協力給付金申請書及び添付書類に追加して、  
※貸店舗の賃貸契約の写し 等

### 【受付期間】

- 5月11日(月)～6月1日(月)
- 受付から概ね1週間を目途に給付

**予算額：1千万円**

# 鹿島市緊急経済対策 第2弾 事業継続支援事業

## Ⅲ 鹿島型持続化給付金

法人20万円・個人10万円

国の持続化給付金制度の対象外となる方に**鹿島型給付金最大20万円**を支給

### 【対象者】

- 国の持続化給付金支給の対象外となる市内事業者
- ※ 今年1月~4月のひと月の売上が前年同月比で20~49%減少した事業者

### 【申請書類】

- 鹿島市持続化給付金申請書
- 確定申告書類等の写し・減少となった売上台帳等の写し・通帳の写し・市税の滞納のない証明・誓約書 等

### 【受付期間】

- 5月11日(月)~6月1日(月)
- 受付から概ね1週間を目途に給付

**予算額：6千万円**

# 【給付金パターン】

➤休業・時短営業を実施した方で、売上が前年同月比50%以上減少した事業者

| 佐賀型<br>休業支援金 | 鹿島型<br>休業協力給付金 | 鹿島型<br>貸店舗給付金 | 国<br>持続化給付金     | 合計                   |
|--------------|----------------|---------------|-----------------|----------------------|
| 15万円         | <b>15万円</b>    | <b>10万円</b>   | 100万円<br>~200万円 | 最大140万~<br>240万円の支援金 |

➤休業・時短営業を実施した方で、売上が前年同月比20~49%減少した事業者

| 佐賀型<br>休業支援金 | 鹿島型<br>休業協力給付金 | 鹿島型<br>貸店舗給付金 | 鹿島型<br>持続化給付金               | 合計                  |
|--------------|----------------|---------------|-----------------------------|---------------------|
| 15万円         | <b>15万円</b>    | <b>10万円</b>   | <b>10万円</b><br><b>~20万円</b> | 最大50万円~<br>60万円の支援金 |